

役場のDX推進状況について

町では、町民の皆さまの利便性向上のため、役場の手続きなどに関して、デジタル化を推進し、誰もが利用しやすい役場を目指し、改善をすすめていきます。

今年度、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」に5つの事業を申請し、全て交付決定となりました。本交付金は事業費の1/2を国庫補助が受けられるもので、一自治体5事業まで申請することができます。

本交付金申請にあたっては、令和6年度に内閣府のデジタル実装計画策定支援事業により、コンサルティング会社の伴走支援を受け、役場全体の課題の抽出、深掘り、システム導入前後のフロー比較などの実施により、申請事業を選定しました。

今回の採択を受け次の事業を実施します。

1. 新しい地方経済・生活環境創生交付金採択事業(国庫補助)

交付決定額 9,875,000円

それぞれの事業についてシステム等の実装ができた段階で、手続きがどう変わるかなどを具体的に広報などでお伝えします。

①窓口料金キャッシュレス化事業 6,219,000円 うち、新しい地方経済・生活環境創生交付金 3,109,000円	窓口での証明書発行手数料などをクレジットカードやバーコード決済など、現金以外の支払いが選択できるようになります。 町民課、税務課、会計課に設置予定で、昨今のキャッシュレス決済普及に対応するものです。
②行政手続きオンライン化事業 1,082,000円 うち、新しい地方経済・生活環境創生交付金 541,000円	役場での手続きにおいて、スマホやパソコンから申請できるものを電子申請システムによりオンライン化するものです。 イベントや教室の参加申し込み、各種手続き、申請、補助金の申し込みなど来庁いただかなくても、完結できるようオンライン化できるものを増やしていきます。
③公共施設予約システム導入事業 2,475,000円 うち、新しい地方経済・生活環境創生交付金 1,237,000円	現在、エコールみよたの貸館予約については、利用者が窓口に来庁もしくは電話で空き状況を確認し、申請書を提出する必要があります。公共施設予約システムの導入により、利用者がオンラインで施設の空き状況の確認、施設予約や備品予約等が可能となることで利用者の利便性と職員の事務効率化を図るものです。
④登記履歴管理システム導入事業 6,578,000円 うち、新しい地方経済・生活環境創生交付金 3,289,000円	現在、税務課にて固定資産に係る登記情報および土地・家屋台帳の更新を、紙ベースかつ手入力で実施しているため、更新作業に時間を要していますが、本システムを利用することで、法務局提供データを基にほぼリアルタイムでの更新が可能となります。そのため、窓口においても最新かつ正確な情報提供が可能になり、待ち時間の短縮につながるものです。
⑤電子入札システム導入及び運用事業 3,398,000円 うち、新しい地方経済・生活環境創生交付金 1,699,000円	現在、参加業者側には入札書を持参して来庁していただき、入札を行っているため、入札件数が多い時には待ち時間が発生し課題となっています。電子入札システムを導入することにより、従来の紙による入札手続きをインターネットを介して電子的に行い、入札参加業者は、パソコンから指名通知の受信や、入札書の送付、入札結果の閲覧を行うことができ、来庁・紙の不要、業者の待ち時間の削減につながるものです。

2. 窓口BPRアドバイザー派遣事業

窓口改革に関して、申請書変更、窓口のレイアウト変更、動線、システム導入などのさまざまな視点から、アドバイス支援をいただけるものです。

アドバイザー 布橋 みちる氏 所属 富山県高岡市生活環境文化都市市民課職員
支援回数 3回(5月20日、6月26日、7月下旬)

5月20日に今後の進め方、窓口体験調査について打ち合わせを実施しました。

6月26日には、アドバイザーに来庁いただき、職員による窓口体験調査を実施します。午前に体験調査、午後ワークショップを予定しています。

その後、窓口体験調査の報告書を作成し、7月下旬に報告会を予定し、計3回の支援となります。

問い合わせ先 総務課情報防災係(32)3111



昨年度の防災士養成講座には54名の参加があり、約半数が女性、その他にも中学生の参加もありました。

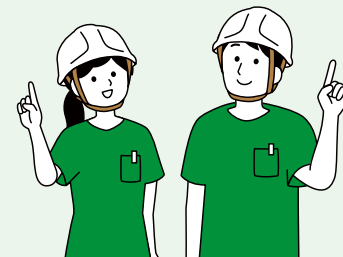
防災士の資格を取りませんか!! 資格取得費用のほとんどを町で負担します!

防災士って何をするの?

災害への備えや対応を学ぶ専門の資格を取得し、防災活動を支えるための知識と技術を習得した人のことです。

地域や職場での防災訓練のお手伝いをしたり、学んだ知識と技術を活かして周囲の人たちの防災に関する正しい認識を持ってもらう活動をしています。

また、災害が発生した時は、ボランティアとして避難所の運営や壊れた家の片づけなどのお手伝いを無理のない範囲でお願いします。



費用はどうなっているの?

通常は受講料として一人63,800円かかりますが、そのほとんどを町で負担します。

資格登録料の5,000円だけご負担いただきます。

募集要項

募集人数	約60名
募集期間	7月1日(火) 午前8時30分から(募集人数に達した時点で終了します。)
受講条件	・御代田町内に居住、もしくは勤務されている方 ・養成研修講座および普通救命講習の全てのカリキュラムに参加できる方
受講日	・防災士養成研修講座(両日とも必ず参加、途中退席等できません) 11月8日(土)・9日(日) 午前9時~午後6時30分 ・普通救命講習 9~10月の週末に3回程度開催予定(3時間程度)
受講場所	エコールみよた あつもりホール
申込方法	WEBフォームまたは役場窓口、ホームページから申込書より申請できます。



◀応募フォーム



◀講座開催要項
(参加申込書付き)
役場2階総務課窓口でも入手できます。

問い合わせ先 総務課情報防災係(32)3111

消防団分団長経験者の防災士取得費用の半분을補助します

消防団で分団長以上の経験がある方は、次のとおり防災士資格取得要件の免除があります。

1. 「防災士養成研修」の履修証明
2. 「防災士資格取得試験」の受験および合格証明
3. 救急救命講習の履修証明

この要件免除により、資格取得費用(教本代4,000円、防災士認証登録料5,000円)の納付により防災士資格の取得ができます。

また、資格取得費用の半額を町で補助します。

・資格取得費用 9,000円 ・補助金額 4,500円 (御代田町防災士育成事業補助金交付要綱による)

資格取得申請に関しては分団長以上の職にあることを示す証明書などが必要になりますので、申請前に情報防災係へ電話または二次元コードより申し込みください。



◀要望フォーム

問い合わせ先 総務課情報防災係(32)3111